

4 少子化対策

出生数は「86万ショック」と呼ぶべき状況に——少子化白書

58

内閣府は7月31日、「令和2年版少子化社会対策白書」を閣議決定した。少子化社会対策基本法の規定に基づき、毎年国会に提出しているもの。白書は、2019年の出生数が86万5,234人と初めて90万人を割り込んだことを『86万ショック』と呼ぶべき状況』と分析。総合的な少子化対策に取り組むことが急務だとしている。この他、白書は「男性の子育て目的の休暇取得に関する調査研究」の調査結果を基に、男性の育児休業等の取得状況についても分析している。

出生数、合計特殊出生率とも低下

わが国の年間の出生数は、1991年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。2019年の出生数は86万5,234人と、初めて90万人を割り込み、過去最少（図1）。白書は「2018年の出生数（91万8,400人）から5万3,166人の減少であり、『86万ショック』と呼ぶべき状況」と指摘している。

合計特殊出生率を見ると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低

下傾向となった。2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。2019年は1.36であり、前年の1.42より0.06ポイント低下している。都道府県別に見ると、最も高いのは沖縄県（1.82）で、次いで宮崎県（1.73）となっている。最も低いのは東京都（1.15）で、次いで宮城県（1.23）となっている。

婚姻件数も減少傾向に

婚姻件数も減少傾向にある。1978年以降2010年までは、婚姻件数はおおよそ年間70万組台で増減を繰り返しながら推移してきたが、2011年以降、年間60万組台で低下を続け、2018年に60万組台を割って、58万6,481組となった。2019年は59万8,965組で、7年ぶりに前年より増加した。婚姻率も4.8で過去最低だった前年の4.7から0.1ポイント上回ったが、1970年代前半と比べると半分程度の水準になっている。

平均初婚年齢は、長期的に見ると夫、

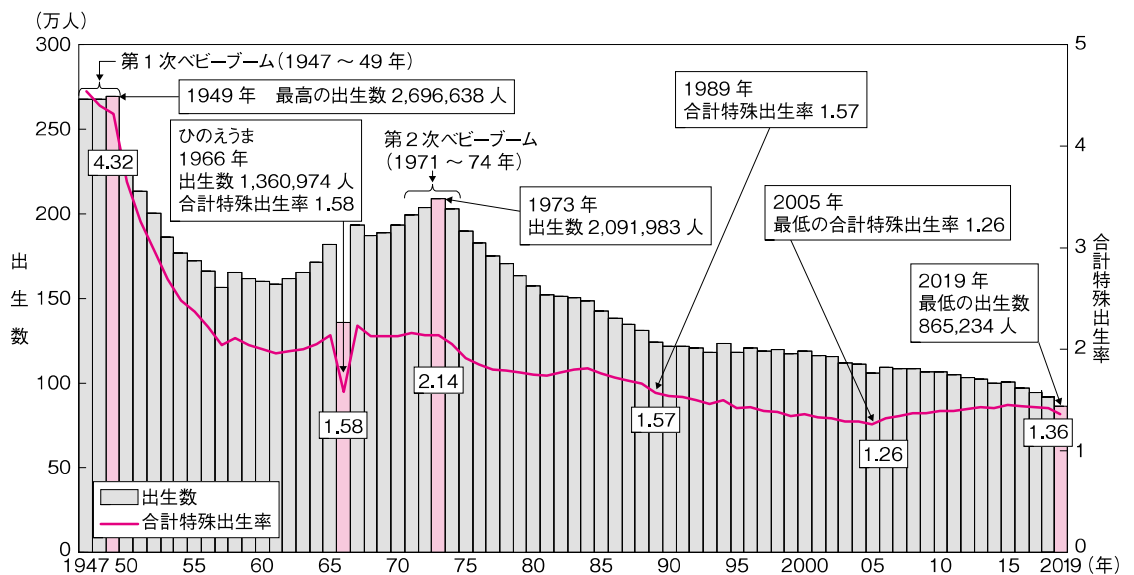
妻ともに上昇を続け、晩婚化が進行している。2018年で、夫が31.1歳、妻が29.4歳となっており、1985年と比較すると、夫は2.9歳、妻は3.9歳上昇している。また、出生時の母親の平均年齢を出生順位別に見ると、2018年には、第1子が30.7歳、第2子が32.7歳、第3子が33.7歳と上昇傾向が続いており、1985年と比較すると第1子では4.0歳、第2子では3.6歳、第3子では2.3歳それぞれ上昇している。

さらに白書は、労働政策研究・研修機構（JILPT）の調査集計結果から、男性の年収別有配偶率（2017年時点）は、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高いほど配偶者のいる割合が高い傾向にあることを示している。

男性の子育て目的の休暇取得に関する調査研究

内閣府では、「2018年の配偶者の出産後2か月以内に休暇を取得した男性

図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

の実態及び、休暇の取得促進に向けて必要な事柄を明らかにする」ことを目的に、2019年6月にアンケート調査を実施した。対象は、2018年に配偶者が末子を出産した男性雇用者約1,000人。

末子の出生後に休みを取ったのは58.7%

調査では、配偶者の末子妊娠中および出生後2カ月以内の休暇取得状況について尋ねている。配偶者の出産後2カ月以内に半日または1日以上休み（年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇、育児休業等）を取得した男性の割合は58.7%と、前回調査（2016年度）の55.9%より2.8%上昇した。また、妊娠

中から出産後2カ月以内に取得した休暇日数を見ると、最も割合が高かったのは「6日以上10日未満」で、27.4%だった。次いで「10日以上」が25.2%、「4日以上6日未満」が20.9%となっている。

勤務先の従業員規模別の休暇取得状況を見ると、末子の出生後2カ月以内に休暇を取得した者の割合は、「300人以上」の大企業に勤務する者で66.4%、「官公庁・その他」に勤務する者で66.5%と高くなっている。一方、「30人未満」の小規模な企業では

42.0%と低く、勤務先の従業員規模による差が大きくなっている。妊娠中に休暇を取得した者の割合も同様に、大企業や「官公庁・その他」で高くなる傾向がある。

日ごろの配偶者との会話や身近な人の体験談がきっかけに

休暇取得促進のために必要なことを複数回答で尋ねる設問では、「休暇が取りやすい職場であれば」が最も高く51.4%。次いで「同僚に迷惑がかからない方法で休めれば」が37.8%、「職場で育児に対する休暇制度等が充実すれば」が37.6%と続いた。

育児休暇を考えるきっかけになった情報を複数回答で尋ねる設問では、「日

ごろの配偶者との会話」の割合が最も高く43.5%。次いで「配偶者からのリクエスト」が32.8%、「身近な人からの体験談」が18.2%と続いた（図2）。

これらの調査結果をもとに、白書は「経営者・管理職の意識改革を含む職場の理解促進などにより、希望する男性が育児休業等を取得しやすい環境を整備すること」が必要と指摘。また、「父親になる男性自身がプレパパ期から妊娠・出産への理解を深め、パートナーと協力して子育てに取り組めるようになることが重要」と訴えている。

（調査部）

図2 育児休暇を考えるきっかけになった情報（複数回答）

